

(反対討論)

請願第4号 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願について、未来とよなかは総務常任委員会の委員がおりませんので、会派を代表し、この場で反対の討論を行います。

年金生活者の視点で、生活のできる年金支給を考えなければならないことには理解を示すものでありますが、同時に少子高齢化に伴う、負担のあり方についても考えていかなければならないと考えています。また、今後の年金制度を考えた場合にはあらゆる可能性を否定せずに考えるべきだと思いますので今回の請願については賛同しかねることを表明いたしまして討論を終わります。

請願第5号 年金受給者資格期間の短縮を求める請願について、未来とよなかは総務常任委員会委員がおりませんので、会派を代表し、この場で反対の討論を行います。

理由は先ほどの請願第4号で申し上げた内容と同趣旨であります。以上で反対討論を終わります。

請願第6号 無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める請願について、未来とよなかは総務常任委員会委員がおりませんので、会派を代表し、この場で反対の討論を行います。

理由は先ほどの請願第4号で申し上げた内容と同趣旨であります。以上で反対討論を終わります。

請願第7号 0.4%の年金引き下げを元に戻すとともに、物価指数による年金引き下げを行わないことを求める請願について、未来とよなかは総務常任委員会委員がおりませんので、会派を代表し、この場で反対の討論を行います。

理由は先ほどの請願第4号で申し上げた内容と同趣旨であります。以上で反対討論を終わります。

請願第8号 国民への負担増を新たに強いる「社会保障・税一体改革成案」に反対し、社会保障の充実・改善を求める請願について、未来とよなかは総務常任委員会委員がおりませんので、会派を代表し、この場で反対の討論を行います。

理由は先ほどの請願第4号で申し上げた内容と同趣旨であります。以上で反対討論を終わります。